
第82回国民スポーツ大会

信州やまなみ国スポ
下諏訪町実行委員会

第1回宿泊衛生専門委員会



行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ

第82回国民スポーツ大会



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

ローイング

日時：令和8年9月29日（火）午後1時30分～

場所：下諏訪総合文化センター 2階 集会室

（オンライン併用）

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
第1回宿泊衛生専門委員会 次第

日時：令和8年9月29日(火) 午後1時30分～
場所：下諏訪総合文化センター 2階 集会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 委員紹介

4 説明事項

- (1) 信州やまなみ国スポ 下諏訪町実行委員会専門委員会の概要
- (2) 信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催推進総合計画
- (3) 信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催競技の概要

5 報告事項

報告第1号 第80回国民スポーツ大会（青の煌めき青森国スポ）視察概要

6 議 事

- 議案第1号 信州やまなみ国スポ 下諏訪町医療救護対策要項（案）
- 議案第2号 信州やまなみ国スポ 下諏訪町感染症（防疫）対策要項（案）
- 議案第3号 信州やまなみ国スポ 下諏訪町食品衛生対策要項（案）
- 議案第4号 信州やまなみ国スポ 下諏訪町環境衛生対策要項（案）

7 その他

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）における取組等
（合同配宿、弁当調達業務、医師・看護師の確保）

8 閉 会

[添付資料]

- 資料1 信州やまなみ国スポ 下諏訪町宿泊基本計画
- 資料2 信州やまなみ国スポ 下諏訪町医事衛生基本計画
- 資料3 信州やまなみ国スポ 下諏訪町リハーサル大会救護所設置計画

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会

宿泊衛生専門委員会 名簿

(順不同・敬称略)

【委員長】1名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
下諏訪観光協会	会長	原 昭一	宿泊・観光関係

【副委員長】1名

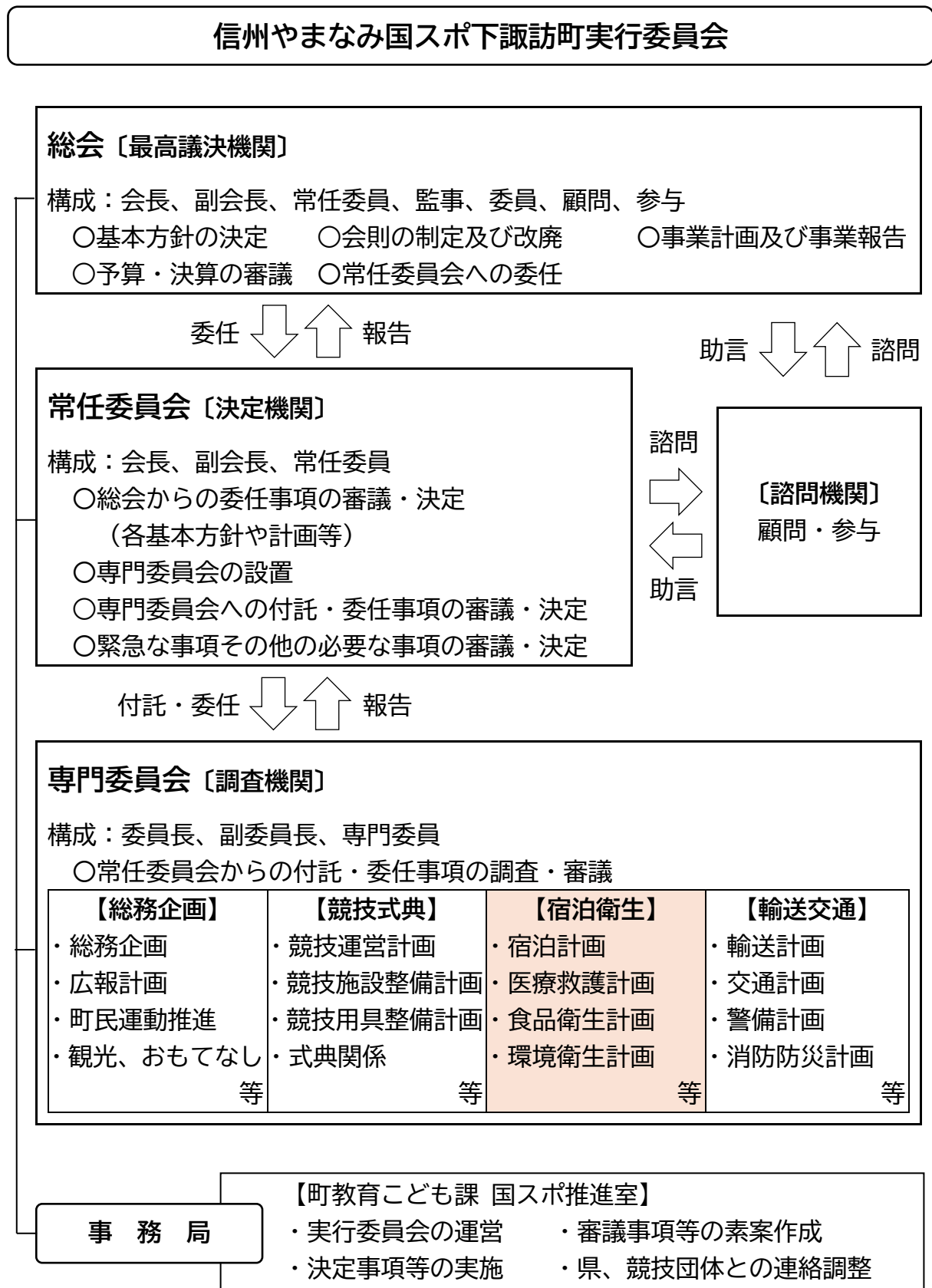
機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
下諏訪温泉旅館組合	組合長	武居 智子	宿泊・観光関係

【委員】9名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
下諏訪町議会 総務経済常任委員会	委員長	林 吉広	町議会関係
諏訪郡医師会下諏訪地区医師会（有隣会）	幹事	相澤 万象	医療・福祉関係
下諏訪町社会福祉協議会	会長	濱 克典	社会・町民団体関係
下諏訪町住民環境課	課長	岩波 美雪	町関係
下諏訪町保健福祉課	課長	田中 美幸	町関係
長野県諏訪保健福祉事務所	所長	小林 良清	行政関係
岡谷下諏訪歯科医師会	会長	溝口 英治	医療・福祉関係
岡谷薬剤師会	会長	若田 直樹	医療・福祉関係
（公社）長野県看護協会 諏訪支部	副支部長	長田 三枝	医療・福祉関係

合計11名

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
組織図



信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会則第 1 3 条第 3 項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第 2 条 専門委員会の名称及び信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1 名

(2) 副委員長 若干名

(役員を選任等)

第 4 条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 役員及び委員は、無報酬とする。

(役員の職務)

第 5 条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 専門委員会は委員長が招集し、委員会の議長は委員長が行う。

2 専門委員会は専門委員の過半数の出席がなければ議決することができない。ただし、総会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、議長に権限を委任し、委任状の提出をもって議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（委任状を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第 7 条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会において準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は委員長が、専門部会の運営に関し必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和8年6月25日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報活動に関すること。 4 町民運動に関すること。 5 観光及びおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技の企画運営に関すること。 2 式典に関すること。 3 会場施設に関すること。 4 その他競技全般に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事衛生に関すること。 3 その他宿泊・医事衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 消防及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催推進総合計画

1 趣旨

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「本大会」という。）の成功に向け、町民、関係団体、企業、行政が一体となった「オール下諏訪」の体制により、当町を訪れる全ての人々をおもてなしの心で温かく迎え、当町が目指す将来都市像「小さくてもきらりと光る美しいまち」につながる持続可能な大会を目指し、下諏訪町開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

2 共通視点

大会の円滑な開催と実施目標の達成に向けて、共通する基本的な視点として、次の4つを掲げます。

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）と連動した取り組み
同実行委員会から発表される情報及び各種方針等を確認・活用し、最新の状況に対応した適切な大会運営を推進する。
- (2) SDGs^{※1}を意識した取組の推進
SDGsの17目標との関連付けを図りながら、SDGsを意識した各種取組を推進する。
- (3) ゼロカーボン及びDXの推進
エコ製品や再生可能エネルギーの積極的な活用により「2050ゼロカーボン」^{※2}の実現を目指すとともに、デジタル技術や先端技術の活用によるDXを推進する。
- (4) 安心・安全・持続可能な大会運営
会場及び周辺の既存施設・設備を有効に活用し、過去大会の運用実績を踏まえ、簡素で予算規模に見合った効率的な大会運営を実施するとともに、各種災害（感染症を含む）等のリスクに対応した各種取組を推進する。

※1 2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた、17の目標と169のターゲット。推進方針には対応するアイコンを表記する。

※2 2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。

3 推進方針

(1) 総務企画

長野県、競技団体及び関係団体と緊密に連携し、円滑かつ持続可能な大会運営を行うため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。



(2) 財務

創意工夫を凝らした魅力ある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。



(3) 広報

本大会に対する町民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、同年に開かれる御柱祭をはじめ歴史、文化、自然といった当町の魅力を全国に発信する。



(4) 町民運動

町民、企業、団体、行政などの多様な主体が本大会の意義を理解し、それぞれの立場で大会に関わり一丸となって大会を盛り上げるにより、「健康スポーツ都市」にふさわしい生涯スポーツの推進と地域の活性化につなげる。



(5) 観光・おもてなし

全国から訪れる選手、役員や観戦者の方々を温かくお迎えし当町の歴史、文化、自然といった地域の魅力を提供し、再び訪れていただけるよう温かく心に残るおもてなしを提供する。



(6) 競技

競技用具の計画的な整備を行い、競技団体等と連携し円滑な運営や選手強化を図るとともに、選手が最高のパフォーマンスを発揮できる環境を提供する。



(7) 式典

表彰式等は選手の負担にならないよう創意工夫により、簡素、効率化を図りつつ、温かみのある式典とする。



(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定する施設基準及び競技団体の規則に基づき、既存施設・設備の有効活用を図るとともに、本大会終了後の利用にも配慮した整備に努める。



(9) 宿泊

選手、監督及び本大会関係者の宿泊調整を行い、本大会関係者がベストコンディションで活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図る。



(10) 医事・衛生

本大会に携わるすべての方々の健康と安全を確保し、快適な環境のもとで大会を開催するための医事、衛生体制の確立を図る。



(11) 輸送・交通

当町の交通事情（地理的要件）を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。



(12) 警備・消防

競技会場や大会関係施設における治安の確保、災害の防止及び非常時における緊急対策に万全を期すため、警察や消防、その他関係機関と連携し、警備・消防体制の確立を図る。



4 年次計画

信州やまなみ国スポ下諏訪町開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は別紙のとおりとする。

年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催競技の概要

過去大会の情報をもとに作成

項 目	R9年 リハーサル大会 (第47回全日本中学選手権競漕大会)	R10年 本大会 (信州やまなみ国スポ ローイング競技)
期 間	令和9年7月24日(土)～25日(日)2日間 開会式、公式練習 23日(金)	令和10年10月7日(土)～10日(火)4日間 公式練習 5日(木)、6日(金) 代表者会議 6日(金)
主 催	公益社団法人日本ローイング協会、 全国中学校ローイング連盟、下諏訪町	公益財団法人日本スポーツ協会、 文部科学省、長野県
対 象 者	各都道府県ローイング協会及び全国中 学校ローイング連盟の両方に加盟して いる団体に属し、日本ローイング協会 に対して令和9年度選手登録した中学 生徒	都道府県協会及び日本ローイング協会に 対して、令和10年度の団体登録、選手登 録完了の者とする。選手は都道府県大会 又はブロック大会に出場した者
選 手 等	約800人	約900人
出漕種目	男女 舵手付きクォドルプル 男女 ダブルスカル 男女 シングルスカル	成年男子/ 舵手つきフォア、ダブルスカル、シング ルスカル 成女女子/ 舵手つきクォドルプル、ダブルスカル、 シングルスカル 少年男女/ 舵手つきクォドルプル、ダブルスカル、 シングルスカル
使 用 艇	自艇 () 内は第46回大会の申込数 クォドルプル 60艇 (33艇) ダブルスカル 65艇 (80艇) シングルスカル 90艇 (101艇) ※遠隔地のクルーに限り、借艇。	配艇 クォドルプル 22艇 (4県共同購入) ダブルスカル 22艇 (4県共同購入) ※シングルスカルは自艇 (約80艇)
出漕申込	出漕申込書(Excel)を記入し、加盟 協会の承認を得た後、メールで提出。 出漕料は、事前振込	国民スポーツ大会参加申込システム
宿 舎	会場地手配	合同配宿
備 考	熱中症対策の判断基準として、暑さ 指数を用いる。	熱中症対策に加え、低体温症への対応

第80回国民スポーツ大会（青の煌めき青森国スポ）視察概要

期 間 令和8年9月12日（土）～13日（日）

場 所 青森県むつ市大湊特設ローイング場ほか

視察者 事務局2名

概 要 海上自衛隊基地内の湾内に仮設コースを設置し、競技を実施。ほぼ仮設物で運営しており、通常の大会よりも警備面や時間に制約があるなかでの大会であった。

<宿泊衛生に関する取り組み>

(1) 宿舎・配宿

- ・むつ市内は、他競技との兼ね合いにより日によっては、近隣市町村への広域配宿となり、最大2時間程度の移動が必要なケースがあった。また、途中で宿替えも必要な県もあった。

(2) 弁当

- ・弁当業者から搬入されたものを、保冷車で保管し、決められた時間に選手等に配布が行われていた。

(3) 医療救護

- ・救護所（エアコン完備）は、会場内に1箇所設置され、毎日医師1名と看護師1名が常駐していた。青森県ローイング協会の関係者を含む医師や市内の病院や個人病院に依頼し、交代で対応。
- ・救護所では、負傷した選手や一般観覧者の体調不良への対応が行われていた。（必要な場合は救急搬送）※救急車の常駐なし。

(4) 食品衛生

- ・弁当引渡所に保冷車が配置され、引き換えにきた際に保冷車から出して弁当を渡していた。

(5) 環境衛生

- ・ごみステーションは会場内2箇所（総合案内所の横、選手控え所）に設置され、燃やすごみ、ペットボトル、かん、ビンの4種類に分別。定期的に本部担当者が回収するとともに、定期的に衛生担当者が会場内の清掃活動を実施していた。
- ・会場内は、原則仮設トイレのみで対応しており、45基が設置されていた。汲み取りは、毎日行い、給水も定期的に実施。

報告第1号

記録写真（宿泊衛生関係抜粋）

	
救護所	救護所内
	
弁当引換所	弁当
	
保冷車	会場美化本部
	
仮設トイレ	喫煙所

信州やまなみ国スポ
下諏訪町医療救護対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、信州やまなみ国スポ下諏訪町医事衛生基本計画に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）における医療救護について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護を実施する。

3 救護所の設置

（1）設置場所

救護所は、競技会場の適切な場所に設置する。

（2）人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師等を配置する。

（3）その他

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて医療器具、AED（自動体外式除細動器）等を配備する。

4 救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急処置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

5 宿舎における医療救護

大会参加者等が、宿舎において発病又は負傷した場合には、宿舎提供者が必要に応じて医療機関の紹介、または、救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに町実行委員会に連絡する。また、町実行委員会は、本役割について宿舎提供者への周知に努める。

6 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関と協議して定める。

7 医療費の負担

救護所での応急処置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

8 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要項を準用する。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町感染症（防疫）対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、信州やまなみ国スポ下諏訪町医事衛生基本計画に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）における感染症（防疫）対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て感染症（防疫）対策を実施する。

3 防疫対策

（1）衛生に対する意識の向上

感染症の発生を予防し、及びそのまん延を防止するため、町民及び大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組みを奨励する。

（2）感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、当町での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し大会参加者等への情報提供及び注意喚起を行う。

（3）感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）に対する措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

（1）この要項に定めるもののほか、感染症（防疫）対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

（2）競技別リハーサル大会における感染症（防疫）対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町食品衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、信州やまなみ国スポ下諏訪町医事・衛生基本計画に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

（1）食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者並びに町民、大会参加者等に食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上を図る。

（2）食品取扱施設等に対する監視、指導

食品取扱施設等に対する監視、指導を強化し、施設の整備促進及び食品の衛生的取扱いの向上を図る。

（3）土産商品の衛生対策

土産食品製造施設及び販売施設等に対する監視、指導を強化し、土産食品の衛生確保及び適正表示の徹底を図る。

（4）会場等における食品販売店対策

競技会場等の食品販売店に対して、食品衛生の監視、指導を行う。

（5）健康診断

食品関係事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた保菌検査（検便）を励行するよう指導する。

① 対象者

（ア）大会参加者等が宿泊する施設の食品関係従事者

（イ）大会参加者等に昼食（弁当を含む。）を提供する食品関係従事者

（ウ）競技会場等において食品を提供する売店の従事者

（エ）その他町実行委員会が必要と認めた者

② 病原体保有者に対する対策

検査の結果、病原体保有者と判断された者については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な対策を講じる。

（6）食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備

する。

4 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町環境衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、信州やまなみ国スポ下諏訪町医事衛生基本計画に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

（1）環境衛生に対する意識の向上

関係機関・団体等と連携し、町民及び大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

（2）会場の環境美化

関係機関・団体等と連携し、競技会場の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

（3）生活環境の美化

関係機関・団体等と連携し会場、宿舍等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

（4）宿舍の衛生対策

関係機関・団体等と連携し、宿舍の管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもとに過ごせるような宿舍及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

（5）衛生害虫等の対策

民間団体、地域住民等の協力を得て、ねずみ・衛生害虫等の発生防止対策の啓発、予防及び駆除の指導に努め、衛生的な環境の確保を図る。

（6）飲料水の衛生対策

水道事業者、その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

（7）動物の適正管理

関係機関・団体等と連携し、犬の登録等の徹底に努め、会場、宿舍等の周辺における動物の危害の防止を図る。また、飼い犬、猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

(8) 受動喫煙防止対策

① 指定場所以外での喫煙防止対策

競技会場等に必要に応じて喫煙所を設置するとともに、指定喫煙所以外での喫煙防止対策に努める。

② 受動喫煙防止に対する意識の向上

関係機関・団体等と連携し、受動喫煙による健康への悪影響等について普及啓発を行い、受動喫煙防止に関する意識の向上を図る。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）における取組等

以下に記載する内容は、長野県の「信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会」（以下「県委員会」という。）の会議資料等を基に、本大会（国スポ）における取組みをまとめたものです。県委員会の決定事項に基づき、今後、「信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会」（以下「会場地委員会」という。）において関係する要項を作成していきます。

1 合同配宿

本大会（国スポ）に参加する選手・監督等の関係者の配宿について県委員会及び会場地委員会は、業務の省力化と経費節減を図り、効率的かつ円滑に配宿業務を実施できるよう、次の方針に基づき実施する。

（１）合同配宿の実施

短期間に集中する配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿（以下「合同配宿」という。）を行う。

（２）配宿センター（仮称）の設置

合同配宿業務を円滑に推進するため、事業者が配宿業務に従事するための配宿センター（仮称）を設置する。

（３）配宿センター（仮称）との連携

県委員会及び会場地委員会が配宿可能地域の宿泊施設データや配宿状況等を把握するため、両者と配宿センターとの間をインターネット等のネットワークを構築して、連携を図る。

（４）配宿分担

県委員会及び会場地委員会は、配宿センターを通じて、以下のとおり分担して配宿する。

県委員会 （主に総合開・閉会式に係る参加区分）	会場地委員会 （主に競技の実施に係る参加区分）
・大会役員 ・特別招待者 ・都道府県本部役員 ・宮内庁関係者 ・正規視察員 ・報道員 ・その他視察員	・選手、監督 ・競技会役員 ・競技役員

（５）宿泊料金の基本的な考え方

1泊2食付きを原則として、宿泊料金価格帯に基づき、各宿泊施設の宿泊料金を設定します。配宿を予定する参加区分（選手・監督、競技役員等）に応じた受入条件を提示し、宿泊施設の国スポ適用料金を双方合意のうえで設定いたします。国スポ適用料金は、県委員会及び旅館等の関係団体との協議を経て、令和8年度末

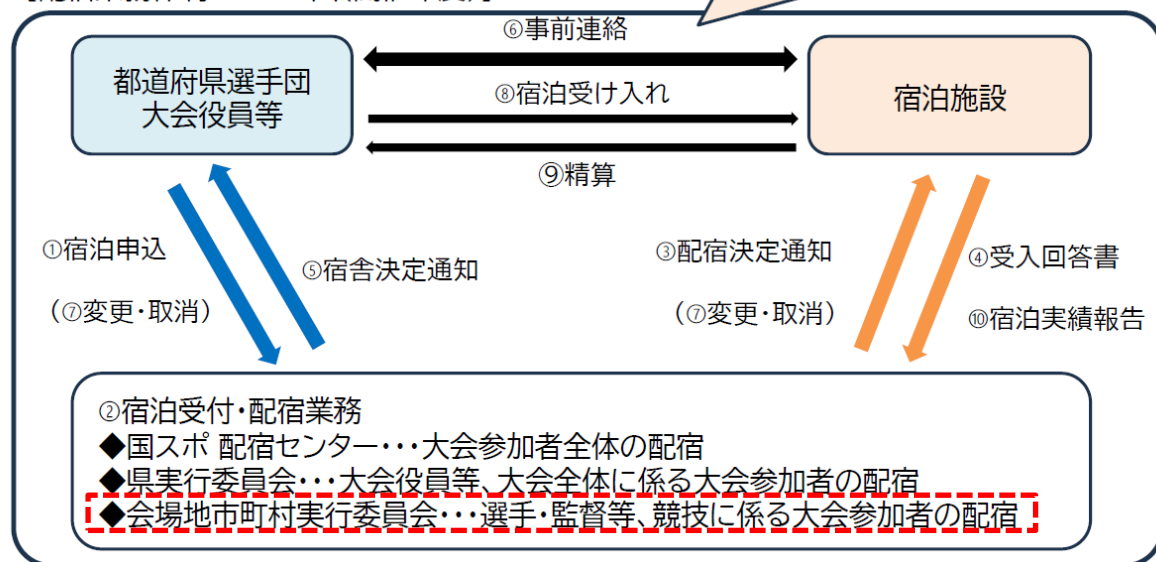
に案が決定したのち、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。
 ※国スポ宿泊に関する覚書の取り交わし：2028年4月から2028年5月を予定。

【実施方式】

業務を効率的かつ円滑に実施するため、県実行委員会及び会場地市町村実行委員会の宿泊業務を一体的に行う「合同配宿方式」を採用。宿舎確保、配宿計画作成、配宿センター（最終年度受託事業者未定）の運営等の業務を事業者に委託して実施します。

入宿後の変更・取消は、宿泊者と宿泊施設とで直接やり取りを行います

【配宿業務体制イメージ図（開催年度）】



信州やまなみ国スポ・全障スポ宿泊施設説明会（R8.7.15）資料より引用

2 弁当調達業務について

（1）県委員会と会場地委員会の業務分担

種類	本大会（国スポ）	
	総合開・閉会式	競技会
式典弁当	県委員会	—
競技会弁当	—	会場地委員会
一般弁当	県委員会	会場地委員会

（2）弁当の種類

式典弁当：国スポ総合開会式や全障スポ開・閉会式に参加する選手・監督、大会役員等に提供する弁当。県産食材や郷土料理を盛り込んだ献立とする。

競技会弁当：競技会に参加する選手等に提供する弁当。選手等が最高のコンディションで試合に臨むことができるよう栄養バランスに配慮し、県産食材や郷土料理も可能な限り活用することが多い。

一般弁当：大会運営に従事する実施本部員やボランティア等に提供する一般的な献立の弁当。

（3）弁当の区分

支給弁当：県委員会及び会場地委員会が招待又は業務を依頼する者に提供する弁当。弁当代金は県委員会及び会場地委員会が負担する。

幹旋弁当：自らの意思で参加する者に提供する弁当。申込者が弁当料金を負担する。

(4) 弁当料金の決定方法

弁当料金については、「宿泊要項」において飲料を含めた上限額が定められ、式典弁当、競技会弁当、一般弁当の各料金は、その範囲内で県委員会及び会場地委員会がそれぞれ決定する。宿泊要項は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）において審議・決定するもの（国民スポーツ大会開催基準要項第25項より）であり、宿泊要項の承認をもって弁当料金も決定する。

【参考】「わたSHIGA輝く国スポ 宿泊要項」より金額のみ抜粋

昼食弁当（お茶を含む） 1,100円以内（税抜）

(5) 県委員会の今後のスケジュール（予定）

年度	月	内容
R8年	8月	弁当献立の検討（～R9）
	12月	弁当調達要項、弁当調製施設選定基準の策定
	3月	宿泊要項をJSP0 国スポ委員会で審議（弁当料金の決定）
R9年	上半期	弁当調製施設の募集・選定
	2～3月	弁当調達業務委託準備
R10年	4月～	弁当調達業務委託開始

3 医療従事者の見込み及び確保手順について

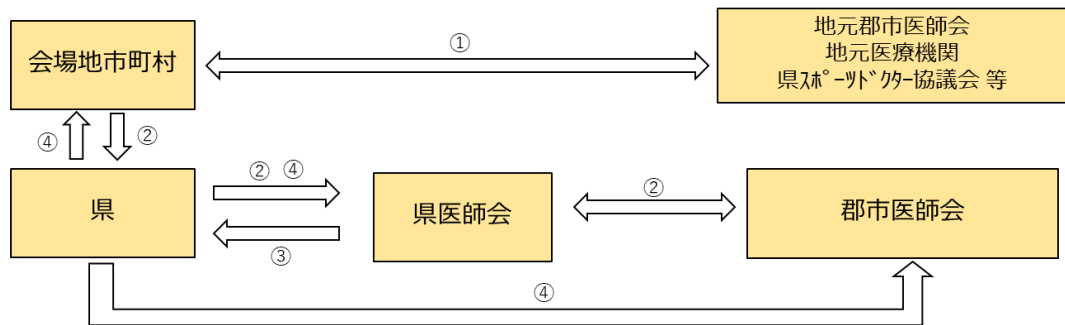
本大会（国スポ）においては、競技会場に2箇所の救護所を設置する予定で準備を進めています。

令和 8 年（2026 年）6 月末現在					医療従事者 延べ人数				
国スポ 本大会（本会期）									
実施市町村名	競技名	会場名	日程	救護所 （箇所）	医師	歯科医師	看護師	保健師	その他
千曲市	ハンドボール	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館）	10/2～10/6	1			5		
		戸倉体育館	10/2～10/6	1			5		
		千曲市立戸倉上山田中学校体育館	10/2～10/4	1			3		
東御市	ハンドボール	東御中央公園第一体育館	10/2～10/3	1			2	2	
安曇野市	バレーボール	ANCアリーナ（安曇野市総合体育館）	10/7～10/10	1			8	8	
	ウエイトリフティング	安曇野市穂高総合体育館	10/2～10/6	1	5		5	10	
軽井沢町	ゴルフ	軽井沢72ゴルフ 北コース	10/5～10/6	1			3		
		軽井沢72ゴルフ 東コース		1			6		
下諏訪町	ローイング	下諏訪ローイングパーク	10/7～10/10	2	4		14	14	
辰野町	クレー射撃	長野県営総合射撃場	10/6～10/8	1			3		
箕輪町	フェンシング	箕輪町町民体育館	10/2～10/5	1	4		4	4	
飯島町	ホッケー	柏木運動場	10/6～10/10	1	5			5	5
高森町	カヌー	高森町新設カヌー競技場	10/6～10/9	1			4	4	
木曽町	相撲	木曽町相撲場	10/2～10/4	1	3		3	3	3
長野県 （松本市）	総合リハーサル			2	3		3	4	
	総合開会式	長野県松本平広域公園陸上競技場	10/1	6	5		7	12	
	総合閉会式	キッセイ文化ホール	10/11	1	2		2	2	
合 計				80	140	11	307	191	81

信州やまなみ国スポ・全障スポ医療従事者見込数調査（第一次）結果より引用

医師の確保手順

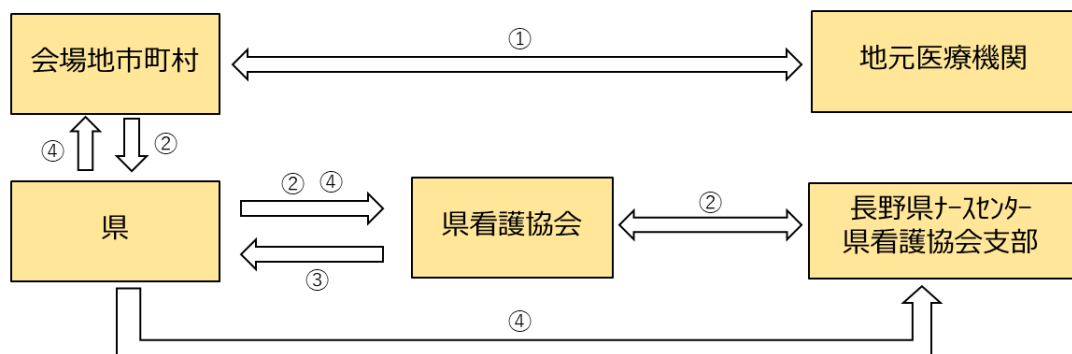
国スポーツ競技会（実施主体：会場地市町村）



- ① 会場地委員会は、地元都市医師会、地元医療機関及び県スポーツ協会等に医師派遣を依頼し、依頼先と調整の上、派遣医師を確保する。
- ② 会場地委員会は、①で必要な人数を確保できなかった場合には、県委員会に医師派遣を依頼し、県委員会は県医師会に医師派遣を要請する。県医師会は郡市医師会と調整の上、派遣医師を確保する。
- ③ 県医師会は、派遣人数割り当て案を作成し、県委員会に提出する。
- ④ 県委員会は、③の割り当て案に基づき、派遣元郡市医師会及び派遣元病院に医師の派遣を依頼し、必要人数を確保するとともに、その結果を県医師会と会場地委員会に報告する。

看護師の確保手順

国スポーツ競技会（実施主体：会場地市町村）



- ① 会場地委員会は、地元医療機関に看護師の派遣を依頼し、確保する。
- ② 会場地委員会は、①で必要な人数を確保できなかった場合には、県委員会に看護師の派遣を依頼し、県委員会は県看護協会に看護師の派遣を要請する。県看護協会は県ナースセンター及び県看護協会支部と調整の上、派遣看護師を確保する。
- ③ 県看護協会は、派遣人数割り当て案を作成し、県委員会に提出する。
- ④ 県委員会は、③の割り当て案に基づき派遣元の県ナースセンター、県看護協会支部及び派遣元病院に看護師の派遣を依頼し、必要人数を確保するとともに、その結果を県看護協会と会場地委員会に報告する。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町宿泊基本計画

1 目的

信州やまなみ国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）を心のこもったおもてなしでお迎えし、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設及び県合同配宿センター等と緊密に連携し、安全で快適な宿泊の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

2 内容

(1) 宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として諏訪地域の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- イ 諏訪地域の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や広域市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別にする。
- エ 大会参加者を近隣市町村の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の多彩で新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町医事衛生基本計画

1 目的

信州やまなみ国スポの医事・衛生については、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、選手、監督をはじめ、大会に関わる全ての方々（以下「大会参加者等」という。）の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の衛生管理体制を整える。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等はいもとより、広く町民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町競技別リハーサル大会救護所設置計画

1 目的

信州やまなみ国スポ下諏訪町競技別リハーサル大会（以下「競技別リハーサル他大会」という。）の開催に際し「下諏訪町医事衛生基本計画」に基づき、選手、監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の傷病の発生に速やかに対処し、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期する。

2 救護所設置

(1) 基本的な考え方

競技別リハーサル大会における救護業務は、信州やまなみ国スポ下諏訪町実施本部内に設置される宿泊衛生班の救護係が主体となり行う。また、関係機関及び医療機関へ事前相談を行うとともに、必要に応じて、協力を依頼する。

(2) 医師、看護師等の配置体制

日付	医師	看護師・保健師	備考
令和9年7月23日	—	2人	公式練習日
令和9年7月24日	1人	1人	競技1日目
令和9年7月25日	1人	1人	競技2日目

設置場所、開設時間は競技団体と協議のうえ決定する。

(3) 業務内容

別に定める「医療救護対策要項」により対応する。

3 その他

この計画に記載のない事項については、必要に応じて、関係機関と協議し決定する。